銭湯の社会学
――「公」と「私」をめぐって――

三宅　里佳
（塩原研究会３年）

Ⅰ　はじめに
　1　背　景
　2　先行研究
　3　問いの設定
　4　概念の定義
Ⅱ　対象と方法
　1　対　象
　2　方　法
　3　倫理的配慮
Ⅲ　調査記録
　1　概　観
　2　洗い場
　3　浴　槽
Ⅳ　考　察
　1　焦点の定まらない相互作用と規範
　2　焦点の定まった相互作用と規範からの逸脱
Ⅴ　おわりに

Ⅰ　はじめに

1　背　景

日常生活において、人と人とが同じ空間に集い、互いに言葉を交わしたり、視線を向けあったりする場面は、ありふれた光景である。特に、直接的接触関係に

ある人びとは、言葉を交わさなくとも、コミュニケーションを相互に行っている。服装、体の動き、姿勢、声の大きさ、表情といったあらゆる身体表現がそれに含まれる。社会で行われるこうしたしぐさの一部は、慣習化・規則化され、共通の意味が与えられる。そして、自宅から一歩出た社会的な場において、人は、そこに居合わせた全ての人びとの眼差しを意識しながら適切と思われる規範化された行動をとる。一方で、その規範からの逸脱とみなされる行為は避ける。つまり、家庭内で行われる私的な行為と、共有された規範のもとで行われる公的な行為は、線引きされたものであった。

しかし、コロナウイルス感染症の流行に伴い、この線引きが曖昧になった。人が集まることが感染リスクになり、学校や職場のオンライン化が進んだ。授業や会議は、自宅からの参加が当たり前になり、参加者の後ろには、自宅の光景が映る。もともと家族や限られた人のみの眼差しのもとにあった自宅がビデオ越しに他者の目に晒されるようになった。私的な空間にいても、社会的場面で共有される規範に従う必要が生まれたわけである。一方で、視聴覚以外の情報や画面に映らない部分は依然として他者の目には晒されないため、社会的な場に参加していても、それと同時に私的な行為を行う余地があるわけだ。こうして、コロナ禍では、私的場面の社会化と社会的場面の私的化が進み、その線引きが曖昧になっていった。

線引きの曖昧化は、一見すると全く新しいものに見えるが、銭湯という場では、元来この２つが混ざり合っていた。銭湯は、性別によって使用できる湯に違いがある、営業時間が決まっている、入浴料を払う必要があるという３つの制約を除き、原則として誰でも利用可能な公共施設である。一部の者のみに出入りが限られた閉鎖的な私的空間ではない。それにもかかわらず、人びとは、裸になり、湯に浸かり、自らの体を洗うというという極めて私的な行為をする場である。言い換えれば、公共空間として老若男女様々な人が利用し、かつ、公的行為と私的行為が入り乱れる場が、銭湯である。だが、全盛期の1965年ごろには全国で23,000軒に上った（日本銭湯文化協会 2009）銭湯は、2019年には3,535軒にまで減少し（厚生労働省 2019）、減退の一途をたどっている。本論文では、従来切り離され語られてきた公的行為と私的行為のつながりや、社会における人びとの相互作用を、社会に深く根ざしながらも衰退しゆく銭湯を舞台に分析していく。

2　先行研究

場所の特性のせいか先行研究の数は限られるものの、銭湯を対象とした研究には、次のようなものがある。門田和也は、銭湯およびスーパー銭湯の経営者と利用者に聞き取り調査を行い、銭湯とスーパー銭湯の共存とその要因を明らかにした（門田 2013）。孫大輔は、地域における銭湯の役割、特に地域住民の健康との関係について分析し、ソーシャルキャピタルとして銭湯を捉えている（孫 2020）。いずれも、銭湯利用者の行動の動機や感情に着目した研究である。上記２つのように近年の銭湯を題材とした論文に比較的多く見られるのは、利用者意識に着目した研究であり、いずれの先行研究もその調査方法は、銭湯の経営者および利用者への聞き取りが中心である。

一方、銭湯内部における人びとの行動の実態や相互作用、秩序形成など銭湯という空間とその場を構成する人びとの行動を社会学的な観点から分析した研究は限定的で、分析の余地があると考える。例外的な研究としては、以下２つが挙げられる。佐藤せり佳は、銭湯内部での参与観察によって利用者の行為の傾向や利用者どうしを結ぶネットワークの存在を明らかにし（佐藤 2006）、三浦和は、参与観察によって「裸体文化」と「羞恥心」の関連性について解明している（三浦 2013）。

3　問いの設定

そこで、本調査では、準公共空間として偶然に居合わせた他人どうしが時空間を共有する銭湯において、人はどのように相互に影響し合いながら行動しているのか、何を行動規範とみなしどのようにそれに準拠しているのかという問いについて、社会学の視座から明らかにすることを目的とする。

本研究の意義は、以下の３点であると考える。１つ目は、銭湯を題材としている点である。日本各地に存在する都市機能でありながらも、銭湯を題材とした研究は少なく、未だ学術的に十分に解明されていない。２つ目は、銭湯という場を社会学、特に相互作用秩序の観点から人びとの行為に着目して分析する点である。銭湯は、人びとに開かれた空間でありながらも極めて私的な行為が繰り広げられる場である。本研究で現代人が他者と眼差し合うことで形成される秩序をどのように捉えているのかを明らかにすることは、現代の公共空間における相互作用のあり方の解明に貢献するだろう。加えて、職場や家庭など私的な場における行為

との比較も可能だろう。通常比較が困難であり並べて語られることのない公的な行為と私的な行為を横断的に分析できることは、本研究の価値である。3点目は、本調査がコロナ禍で行われている点だ。コロナウイルス感染症の流行に伴い、人との接触を避けることが望ましいとされ、コミュニケーションのあり方が見直される昨今において、公共空間での相互作用を暴くことは、歴史的にみても貴重な研究となるだろう。

4　概念の定義

（1）銭　湯

本研究では、公衆浴場法（昭和23年7月法律第139号）における銭湯の定義を採用する。銭湯は、「地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用される施設」とされる「一般公衆浴場」、特に「物価統制令（昭和21年3月勅令第118号）によって入浴料金が統制されているいわゆる『銭湯』」のことを指す。

（2）相互作用秩序

ゴッフマンによると、相互作用とは、人びとが単にともに居合わせているときに与え合う相互影響であり、複数の人が対面していることによって生じる様々な出来事の全体である。ただ他者の視界の範囲内にいるだけの状況であっても、私たちがそれを意識するか否かにかかわらず、私たちが一定の秩序に従い、秩序を守らなければならないものにしていることをゴッフマンは明らかにしている（Goffman 1967=1986）。彼は、人びとが単に同じ社会的状況に居合わせただけで生じる相互作用を「焦点の定まらない相互作用」と呼び、一群の個人が互いに特別の関心を払いながら特別の相互行為を持続することを「焦点の定まった相互作用」と呼ぶ（Goffman 1963=1980）。

銭湯において、利用者どうしがどのような秩序を形成し、それを人びとがどの程度重視し他者と関わっているか、その秩序のもとどのように私的行為を繰り広げているか考察する際に参考になる概念であると考える。

（3）関　与

ある個人がある行為をするのに調和のとれた注意を払ったり、払うのを差し控えたりする能力のことを指す（Goffman 1963=1980）。

（4） 儀礼的無関心

対面的な場に居合わせる個人が、目の前にいる人を見て見ぬふりをすること、あたかもその人に関心がないかのような演技をすることを言う（Goffman 1963=1980）。知り合いどうしでない人びとの関わり合いにおいて特に顕著にみられる行動であるとされ、他人どうしが集う準公共空間である銭湯でも儀礼的無関心に基づく行動が観察できると考える。加えて、極めて私的な行為が行われている銭湯では、顔見知りどうしの間にもその片鱗が見て取れる可能性がある。

Ⅱ　対象と方法

1　対　象

参与観察の場所は、川崎市にある銭湯A湯である。

A湯は、駅から10分弱歩き、飲食店が並ぶ商店街を抜けた先に位置している。付近には、コンビニエンスストアと駐車場があるものの、大半が一軒家か低層マンションのいわゆる住宅街である。銭湯の前の通りは、駅や商店街と自宅を人びとが行き来し、時折車の往来がある。

銭湯は、一度改装しているが、50年以上の歴史を持つ。創業時からそこに住まう人がおり、一時期は付近に工場もあったため、長らく地元に住まう人や働く人に親しまれてきたのだろう。最寄り駅付近の開発が進み街の景観や住まい、働く人びとの層が変わりつつある今でも、銭湯は、その地に身を置き、人びとに利用されている。

2　方　法

銭湯にて、参与観察を行う。筆者が、コロナウイルス感染症の流行の第二波を過ぎた2020年9月から2カ月半、月に2回、火曜日の16:45–18:15に銭湯を利用し、利用者の行動や会話を、内側から観察した。主な観察場所となる浴室を利用するのは、17:00–18:00である。

まず、参与観察という調査方法を選んだ理由としては、以下3点が挙げられる。銭湯という場所での行為の特殊性から聞き取り調査では質問できることが限られその調査の質量ともに担保できないと考えたため、行動や会話を直接見ることで利用者の銭湯に対する意識を客観視するため、継続的な観察によって利用者の行動や会話の傾向を摑むためである。

曜日・時間設定について、平日にした理由は、土日に比べ混雑しておらず、長湯しながらの観察に適していると考えたからである。また、この時間に設定した理由は、２つある。１つは、夕刻が最も利用者が多く、かつ、日中予定がある学生や社会人も利用できるため客層が広く、様々な銭湯利用を観察できると予想したからである。もう１つは、主要な利用者であると考えられる60-70代女性のライフスタイルを考慮したからである。17:00-18:00は、仕事終わりの社会人利用者による混雑を避けることができ、かつ夕食とも重なりにくい時間帯であると考えた。

参与観察の具体的な方法は、以下の通りである。他の利用者と同じように、入浴料を払い、脱衣所を使用し、湯船に浸かり、体を洗う。状況によっては、他の利用者の会話に入る、背中を洗い流すなど、銭湯の一利用者として場の雰囲気に応じた行動をとる。自身の内実は明かさず、あくまで一般の利用者としての振る舞いを心がける。

参与観察で見聞きした利用者の行動や会話、表情、容姿を毎回フィールドワークノートに忠実に記録する。事実と解釈の混同を防ぐため、石岡に習い、３種類の方法で記録をつける。見聞きした出来事を記録するメモ、出来事から浮かんだ社会学的発想を記録するメモ、フィールドでの自らの感情を書き残す日記の３つである（石岡 2016）。

参与観察での記録を踏まえ、人びとの行動や思考の傾向、他者や自己に対する認識を読み取る。年齢、行為の種類、会話の内容などを分類しながら、行動や会話の背後にある意識を読み解いていく。

3　倫理的配慮

他者の行動を勝手に観察し、軽々しく理解しようとするのは、暴力的である。その前提のもと、暴力性を減らす術として以下の２点を挙げる。１つは、「他者」ではなく、「他者が対峙する世界」を意識的に捉えることである。参与観察において、他者理解の不可能性に対峙する方法として、石岡が挙げた方法を参考にする（石岡 2016）。

もう１つは、場を乱さないことである。私は、あくまで利用者としてフィールドに参与し続ける。なぜなら、調査者だと分かってしまったら、人びとの行動は私の眼差しを意識したものになり、それは本来の銭湯のあり方とは異なってしまうからである。

また、銭湯の利用者や役割は、地域によっても異なるため、本研究の結果や考察の一般化は慎重に行うべきであると考えている。

Ⅲ　調査記録

1　概　観

A湯は、年中無休で、平日は朝風呂（7:00-10:00）と夕風呂（15:00-24:00）を営業、土日祝日は一日中（7:00-24:00）営業している。入浴料は、大人（中学生以上）490円、中人（小学生）200円、幼児（小学生未満）100円で、大人料金の同伴者1名につき幼児2名までは無料となっている。また、銭湯内にはサウナも併設されており、値段は、平日150円、土日祝日200円と設定されている。学割や長寿割などキャンペーンを行っているが、調査日である火曜日は通常の料金形態である。

施設について、入り口正面にシューズロッカーがあり、そのほか男女共用部分には、貴重品BOX、キャリーケース置き場、自販機、長椅子数台、番台がある。キャリーケース置き場は、仕事前または帰りの客が利用しやすいようにと設置されている。長椅子は、夫婦の待ち合わせの場、先に上がった子どものための親の待機場、風呂上がりの熱冷まし場、自販機で購入した飲料を飲む場など、様々な利用者が時間を過ごす場になっている。番台を挟むようにして女湯と男湯の暖簾が垂れ下がる。女湯の暖簾を入った先にある脱衣所には、ロッカー、貸しロッカー（月払い制）、ドライヤー、洗面台、体重計、ウォータークーラー、長椅子3台、トイレがある。浴室（図1）には、17個の洗い場と、4つのお風呂がある。血行促進の効果があり38℃程度で長湯しやすい炭酸泉、保湿効果抜群で白く濁ったシルク風呂、ジャグジー付きの軟水泉、水風呂である。サウナは浴室に併設されている。

（1）　明示された規範

銭湯には、利用客が快適に過ごせるようにするための規則がある。A湯には、銭湯の共用部分や脱衣所にマナー遵守を促すポスターが掲示されており、下記の旨が記載されていた。

1．浴室に入るときにはパンツを脱ぐ.
2．シャワーは座って使い，使わない時は湯水を止める.

図１　Ａ湯（女湯）

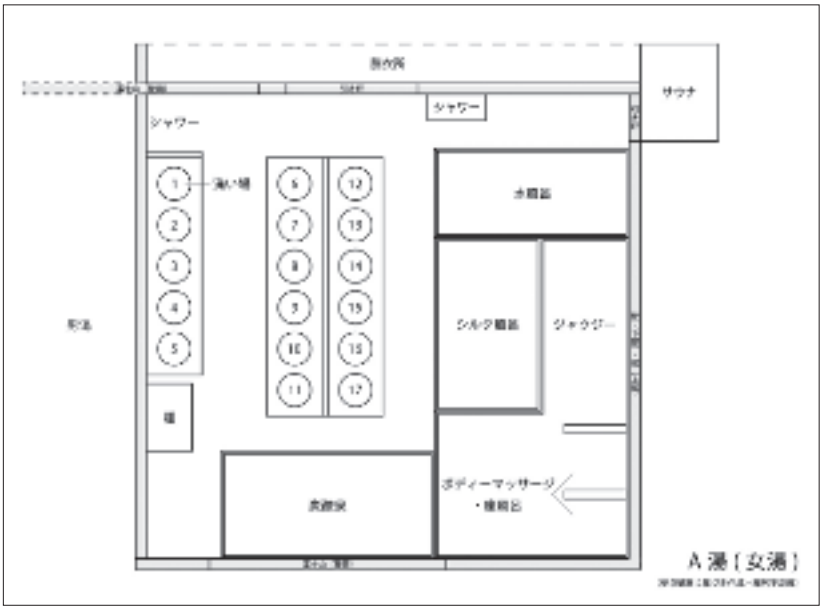

３，洗濯はしない.

４，湯船に入る前に身体を洗い流す.

５，湯船にタオルは入れない.

６，脱衣所へは濡れた体を拭いてから戻る.

注意事項，大声での会話を含む迷惑行為の禁止，体調不良時の入浴のお断り，湯船に浸からぬよう長い髪を束ねる[1)].

加えて、「コロナウイルス対策の５つのお願い」というポスターが銭湯入り口に貼り出されていた。

１，入店時の消毒の徹底.

２，家族以外での来店の禁止.

３，長時間の滞在の禁止.

４，大声での会話の禁止.

５，体調不良時の利用の禁止[2)].

感染対策のポスターについては、A湯の入り口、しかもポスター横には客に手を消毒してもらうための消毒液が設置されているため、おそらく利用客の目に留まっているだろう。一方で、参与観察中、銭湯の共用部分や脱衣所に貼られたポスターを見ている利用客の姿は見られなかった。そもそもポスターの存在に気がついていないことも考えられるが、どの銭湯も似たようなマナーを提示しているため日常的に銭湯を利用している者にとっては、十分に認識されており確認する必要がないのだろう。

（2） 利用状況（人数・滞在時間）

利用状況について、同時間帯での平均利用者数は約９人、浴室で観察する１時間の総利用者数は、約18人である。あくまで参与観察者としての私が確認できた人数だ。利用者数は、その日の天候によって左右され、雨天時は特に少なかった。１時間のなかでの人の動きは時と場合によって異なるが、大抵、半数が湯船に浸かり、半数が洗い場を使っている。浴場の滞在時間は人によってばらつきがあるが、平均すると35分程度である。長時間洗い場にいる人もいれば、大半の時間を湯船に浸かって過ごす人もいる。サウナの利用者は、サウナと、水風呂や洗い場を複数回行き来し、滞在時間が相対的に長い傾向にあるが、今回別途料金がかかるサウナ内は、観察の対象外としている。

（3） 属　性

以下に記すのは外見に基づいた推定だ。

利用者の年齢層は、幅広い。60代・70代が利用者の５割程度を占め、40代・50代が３割、残る２割が10代から30代である。利用時間帯に、10歳に満たない子どもや、80代以上と見られる大人はいない。単独での利用者が７割、ペアでの利用は３割程度で、３人以上のグループでの利用者はいなかった。ペアでの利用の場合、30-50代と10代の母子の組み合わせが最も多く、その他60-70代の祖母と10代の孫、60-70代と40代の母子といった２人組も見られた。

入浴習慣は後述するため、深くは言及しないが、私が訪れるたびに顔を合わせる人が一定数いることや、互いに挨拶を交わす利用者の様子が散見されること、銭湯専用と思われる持ち物を持っている人が多いことなどから、A湯の利用者の７割程度は、常連客だろう。

（4）　持ち物

ここでは、利用者が浴場に持ち込むものに着目する。利用者の持ち物は、基本的には以下の５つないし６つだが、その組み合わせや数は人によって異なる。

（a）　タオル

観察していた限り、所持率100パーセントだった。最も多い使われ方としては、脱衣所に戻る際に体を拭くためで、そのほか、体を洗う、髪をまとめる、汗を拭くといった用途で使用されていた。稀に、腰掛ける椅子の上に敷く、体を隠すといった使い方も見受けられた。体洗いについては、専用のタオルやスポンジ、タワシを使用している人もいた。約２割程度の人が、タオルを２枚所持しており、１枚は体に付着した水分を拭く用、もう１枚は髪を束ねてまとめる用といったような形で使い分けていた。

（b）　ボディーソープ

所持率は９割程度とタオルに次いで高かった。製品の形態は様々で、約７割が液体、３割は固形のものを使っていた。特に、60代以上の利用者の固形石鹸の使用率が高かった。液体石鹸の場合は、旅行サイズのものに比べ、500mlサイズのボトルを持ってきている人が多かった。

（c）　シャンプーおよびリンス（トリートメント）

８割以上が持ってきていたが、水のみで頭を洗い流す、あるいは頭を濡らさない利用者もわずかにいた。シャンプーおよびリンスは、人によって使う製品は様々だが、サイズについては、ボディーソープと同じく自宅用の500mlサイズのボトルを持ってきている人が６割程度を占めていた。人によっては、リンスあるいはトリートメントを複数使用し、念入りに髪を手入れしていた。

（d）　洗顔フォーム

全体の利用者の７割ほどが所持していたが、銭湯の利用者の５割を占める60代以上の所持率は、５割程度である。そのうち７割は、入浴時点で化粧をしていないようだった。なかには浴場に入る前に、化粧を落としている者もいた。固形、液体、泡など、形状は人によって様々だった。

（e）　ペットボトル

サウナ利用者が中心だが、浴場に水の入ったペットボトルを持ってきている者が、全体の２割ほどいた。洗い場の上などに置き、適宜水分を摂取していた。ただ、多くの利用者は、入浴を終えてから、あるいはのぼせて脱衣所へ行く際に、ウォーターサーバーやロッカーに置いたペットボトルで水分を摂っていた。

(f)　これらをまとめる入れ物

買い物かごを小さくしたようなプラスチックのかごを利用している人が最も多く、次いで防水のプラスチックのケースを使用している人が多かった。入れ物を利用していない人は、毎観察時１名程度だった。

(g)　その他

約１割程度が、歯ブラシおよび歯磨き粉を持ってきていた。ただし、浴室で利用している様子を観察できたのは、１人だった。A湯では浴室での歯磨きは特に禁止されていないが、衛生面への懸念や他者への気遣いといった点から利用を控えているのかもしれない。そのほか、ゴムやターバンなど、髪が比較的長い人は、自身の髪を束ねるものを持っていた。２カ月半の観察で、アカスリ用のタオルらしきものを持っている利用者も３名確認できた。60代の単身利用者と、10代の孫と60代の祖母らしき２人組だった。泡をつけずにしきりに体をこすっていたため、そのように推測した。

これらの持ち物は、いずれも、洗い場利用時は蛇口下に、入浴時は洗い場のあいだにある仕切りの上、あるいは棚に置かれていた。

2　洗い場

（1）　空間の利用法

洗い場は、図１に記載されているように３列に並んでいる。①と⑥の利用者は互いに背を向けて座る設計になっており、⑥と⑫は背丈ほどの高さの壁で仕切られているため、洗い場において異なる列の利用者どうしの視線が交錯することはない。一方、連番のあいだの空間はさほど広くなく、利用者２人が連番の席に着くと、あいだは、人半分程度の広さである。そのため、利用者の大半は、他の客と１つ以上洗い場を空けて座っていた。洗い場の使用率は、①と⑤が最も高かった。また、湯船に近く、人の往来が盛んな、⑪、⑮、⑯や⑰は、他の洗い場に比べ使用率が低かった。

洗い場の使い方について、利用者ごとの違いは基本的に見られなかった。設置されている丸イスに座り、シャンプーなどが入ったかごと、蛇口上に鏡に沿わせる形で立て掛けられている桶を蛇口下に置く。その後、適宜それらやシャワーを利用しながら体を洗う。

特徴的な空間利用法としては、蛇口にロッカーキーをぶら下げる、桶と丸椅子を石鹸で洗い流してから利用する、丸椅子の上にタオルを敷いて座る、座らず

しゃがみながら体を洗う、直で床に座る、片足ないし両足を台にあげ体を小さくしながら場を利用する、といった様子が見られた。

（2） 洗いかた

体の洗いかたについては、利用者のあいだで共通点と相違点が見られた。

共通点は、５点ある。特に、後者３つは、銭湯特有の行為であると考えられる。１つ目は、浴場入場直後の行為である。どの利用者も必ず、まず洗い場に行き、体を湯水で洗い流す。いわゆる「掛け湯」だ。２つ目は、体を洗う順番である。石鹸を使用して、洗顔をし、頭を洗い流し、最後に体を洗うという行為パターンが基本だった。３つ目は、洗い場で会話をする者がほとんどいないことである。たとえ入浴中に言葉を交わしていた顔見知りらしき者あるいは家族どうしでも洗い場では、基本的に言葉を交わさない。皆、それぞれ、自分のペースや方法で体を洗っていた。４つ目は、湯水や石鹸が飛ばないように配慮する姿勢である。家風呂と異なり近い距離に他者がいる状況で洗い場を利用するからなのか、他の利用者に泡や水しぶきが飛んでしまった際に謝る、シャワーヘッドを念入りに内側に向ける、泡が飛ばないように背中を控えめに擦るといった様子が見られた。洗い場の使用率が高いときほど、このような行動は顕著に現れていた。５つ目は、上記とも関連するが、頭を前に下げて洗い流す行為である。シャワーヘッドの設置場所の高さが客の目線の高さ程度にあるため、固定した状態で使用するには頭を下げざるを得ないといった理由があるものの、シャワーヘッドを手で持って使用する、仰け反る、体を180度回転させて頭を後ろにもたげ洗い流すといった行為を選択しないのは、泡や水しぶきを飛ばさないようにする他者への気遣いの様子と解釈できる。

一方、主な相違点は２点ある。１つは、石鹸を使用するタイミングである。洗い場で石鹸を使用し洗浄してから入浴する者が利用者のうち６割程度を占めたが、まず頭から体までを湯水のみで洗い流し入浴する者も３割程度いた。稀ではあるが、湯水で体全体を洗い流す、入浴する、石鹸で頭を洗う、といった形で洗い場と湯船を複数回往復する者もいた。もう１つは、体の洗い方である。手あるいはタオルを使う者が多いなか、以下２つ特徴的な洗い方が観察できた。１つは、タワシの利用だ。推定60代の女性は、台所で利用されるような茶色の硬い毛を持ったタワシを持参し、赤くなるまで５分程度念入りに体をこすっていた。もう１つは、アカスリだ。60代の単身利用者と、10代の孫と60代の祖母らしき２人組は、

泡をつけずにしきりに体をこすっていた。体の洗いかたとしてもう１つ、特徴的な行為が見られたが、以下で詳しく書く。

（3） 背中流し

洗い場における行為として、最も特徴的だったのが、背中流しである。前述したように、洗い場では、基本的に会話やそのほか他者との直接的なやりとりはあまり発生しないが、背中流しはその例外だった。以下は、観察された背中流しの具体的な記録である。

(a) 70代女性２人（A・B）の背中流し

洗い場②にA，④にBが座り，それぞれ顔を洗ったり，頭を洗い流したりしている．すると，Aが洗い場②に座るBに唐突に声をかける．聞こえてきたのは，「背中を流そうか?」という問いかけだ．はじめBはその申し入れを断るが，結局２人は，談笑しながら洗い場②から洗い場④へと移動する．Bが椅子に座り，背中流しが始まった．Aは，約７分にわたってBの背中を洗うが，背中を洗う力は弱く，何度も背中の同じ箇所を洗っている．彼女は，Bとの会話に夢中になっているようだった[2)]．

(b) 祖母と孫（C・D）の「背中擦り」

洗い場⑰にC，⑯にDが座り，それぞれ頭を洗っている．しばらくすると，Cがスポンジを２つ取り出し，一つをDに渡す．２人は，石鹸をつけずにスポンジで黙々と肌を擦り出し，アカスリと思われる行為を始める．しばらくして，CがDに背中を向け，２人は一言二言交わし，DがCの背中を擦り始めた．「背中擦り」の間，２人は，さっきまでの無言と打って変わり，堰を切ったように言葉を交わしていた．３分ほど経ち，擦り手がDからCへと代わり，CがDの背中を擦る．この「背中擦り」は５分ほど続き，その後は，両者言葉を交すことなく，石鹸を泡だて，体を洗っていた[3)]．

いずれの背中流しも、洗い場を１人で利用する他者に混じって自然な流れで発生し、背中を流すという行為と流す側と流される側の会話が伴っていた。そして、背中流しが終わると、会話も同時に終了した。

3　浴　槽

（1）　入浴方法

利用者は、掛け湯あるいは体洗いを済ませ汚れを落としたのち、浴槽に入る。共通して見られた行為が、３点ある。

１つ目は、先客がいた際の入浴の仕方である。A湯には、炭酸泉、シルク風呂、ジャグジー付きの軟水泉と３つの浴槽があるが、混雑している際、利用者は、その湯は避けて他の湯を利用する。同じ湯に入る場合でも、先客と一定距離を置き、かつ極力視界に入りにくい場所に入浴する様子が見られた。

２つ目は、利用者の目の動きである。主に、特定の場所に焦点を合わせない、目を半分ほど見開き虚ろな表情をする、目を瞑る、の３つに分別できる。１つ目とも通ずるが、特定の他者を見ないようにする、他者への配慮の姿勢が感じられた。参与観察を行う筆者も、他の利用者と目が合わないように注意を払っていた。

３つ目は、浴槽ごとの入浴行為の違いである。比較的低温でのぼせにくい炭酸泉は、長時間浸かる利用者が多い。15分以上継続して浸かる利用者も時々見られた。また、この湯は、比較的面積が大きく、他の客と一定の距離をおきながら利用できる。混雑時には、縁（へり）にもたれて５人ほどが並んで座り利用していた。対して、シルク風呂は狭い。スペースを広めに使って入るならば２人、詰めても３人程度しか利用できない。温度も高く長湯もしにくいため、人の入れ替わりが激しい湯だ。ジャグジー付きの軟水泉は、ジャグジーの稼働率が非常に高い。横の壁に設置されたボタンを押すと１回２分程度動くが、複数回利用し、体の至る部分をほぐしたり、肩を念入りに押したりする様子が見られた。利用を待つ者は、時々ジャグジーの方に視線を向け空き状況を確認しながら、他の湯船に浸かっていた。一方、ジャグジーの利用者は、基本的には待ち状況を気にすることなく自身のペースで体をほぐしているようだが、特に混雑時は周りの状況を見ながら待っている者がいると代わるといった様子が見られた。

一方、利用者ごとで違いが見られたのは、湯の選択、入浴時間と姿勢である。利用者は、自身の好みに合わせ湯を選び、入浴時間も様々だった。私が滞在中ずっと湯船に浸かっている者もいれば、10分程度しか入浴しない者もいた。平均すると、１人当たりの総入浴時間は25分程度だと予想される。姿勢については、首まで浸かる、肩を半分程度出す、足を伸ばす、体育座りをするなど、各々自由な姿勢で入浴していた。

（2） 井戸端会議

上記のように浴槽において、利用者は、あまり他者と視線を合わせることもなければ、会話を交わすこともなく、入浴している。だが、時折その例外として、いわゆる井戸端会議のような利用者間での会話が発生していた。以下は、観察された井戸端会議の詳細な記録である。

(a) 60-70代女性３人（E・F・G）の井戸端会議

炭酸泉にて，会話が始まる．目を瞑りながら湯船に浸かっていたEに，Fが声をかける．Fは，湯船の脇に立ち，以降５分程度２人の会話が続く．

E「目なんてかいちゃダメよ，ばい菌入るわよ」
F「だってかゆんだもの，大丈夫よ」
E「ダメダメやめておきな」
F「うーん」
E「そういえば知ってる？　３丁目の……私たちがこない間に……」
F「うーん，誰だったかなぁ」
E「絶対知ってるわよ，ここであってるもん。３丁目の、ほらあそこの……」
F「うーん，わからんなぁ」
E「やだぁ．わかんないの！　まぁそのうち思い出すでしょう」

周りに気を使ってか，声量は大きくないため，全ては聞き取れなかったが，銭湯のお湯で目をかくEをFが注意したのち，その場に居合わせていない銭湯利用者である３丁目在住の女性について話していた．その会話の内容は，世間や噂話であり，偶然居合わせた２人が繰り広げるのは，まさに井戸端会議のようだった．その後，Fは一度洗い場へ体を流しに行き，再び戻ってきた．

洗い場⑧にてタワシで体を強く擦る女性の様子を見て，
F「タワシ痛そうじゃない？」
E「そうねぇ」
F「すごい痛そうよ，ほら」
E「そうねぇ」

今度は，タワシで体を強く擦りながら洗っている女性を見て，驚いたF

がEに話しかける．２人は暫く彼女の様子を見て，噂話をした後，別の話が始まった．同じ炭酸泉に浸かる彼女らと私の間に別の利用者が入ってきたため，以降の会話の内容は聞き取れなかった．その後，洗い場⑦にいたGが入浴し，２人の会話に参加し始めた．しばらくすると，のぼせたFが湯を後にしたが，その後もEとGの会話は続いていた．井戸端会議は，Eを中心に開催され，彼女は，話しながら30分近く炭酸泉に浸かっていた[2)]．

（b）　70代女性２人（H・I）の井戸端会議

無言で炭酸泉に浸かるHとI．数分すると，HがIに話しかけた．

H「こんばんは」

I「こんばんは」

H「寒くなって来たわねぇ」

I「そうですね……」

H「寒くなってくるとね，心臓がね」

I「ああ，段々と辛くなってきますか」

H「寒いと息切れがねぇ．でもね，……」

I「うんうん，なるほど……私の母親も……」

H「いくつなの？」

I「母ですか？」

H「そうそう」

I「……」

部分的にしか聞こえなかったが，挨拶に始まり，その日は雨で秋の訪れを告げる肌寒い日だったからかしばらく天気の話をしていた．やがて，病の話になった．２人のやり取りを聞く限り，お互いに名を知らない関係性が窺えた．偶然同じ時間帯に同じ浴槽にいた２人の会話といった様子だった[3)]．

この他にも、浴槽で利用客どうしが会話をする様子は、数回見られた。最も会話が多く見られたのは、水温が38℃と水風呂を除くと最も低い炭酸泉だ。おそらく、のぼせにくく、長湯しやすいためだろう。いずれの会話も、偶然その場に居合わせた女性たちが、湯船に浸かりながら、世間話や噂話などを繰り広げるといったものだった。主な参加者は、60代以上の女性で、突発的に始まることが多かった。井戸端会議ほどではないが、顔見知りとみられる者どうしが、会釈をす

る、一言二言交わすといったことは、時々みられた。

Ⅳ　考　察

1　焦点の定まらない相互作用と規範

（1）　準公共空間における「私的行為」

人びとが単に同じ社会的状況に居合わせるというだけで、人は自分の行為が周りに知覚されていると半ば意識すると、それが公共的な意義を持つものであると自覚して、あるいは自覚しなくても他人に見られているという理由から、自らの行為を適切と思われるものに修正する。そして、その場の秩序を保つための、慣習が共有され、規範が生まれる。人びとは、その規範を守るよう振る舞い、誰かが慣例によらない場違いの行為をしたときに違和感を抱くようになる。これをゴッフマンは、焦点の定まらない相互行為と呼んだ（Goffman 1963=1980）。

銭湯は、まさにその一例である。通常、入浴は、他者不在の状態でなされる私的行為だが、銭湯において、人びとはそこに居合わせている人の存在を意識して行為をなす。そのため、身体表現は、他者の存在を前提に行われ、一部行為が慣習化・規範化し、そのもとで焦点の定まらない相互作用が繰り広げられる。つまり、他者の眼差しに常に晒され、規範のもとで行われる銭湯での入浴はもはや私的行為ではないと言える。だが、同時に、銭湯における慣習や規範は、入浴という「私的行為」を維持するものとしても機能しているのではないか。以下、銭湯における慣習や規範を列挙し、考察していく。

（2）　銭湯の明示された規範

公共空間や準公共空間において、広く常識とされるような規範のもと人びとが行動することで安全性や快適さが保たれているように、銭湯にも慣習化・規範化している行為が存在する。まず、銭湯内のポスターに載っている明示された規範について考察する。

(a)　規範１（全体）――浴室に入るときにはパンツを脱ぐ

利用者にとっては、自明な規範のようだ。そもそも自宅での入浴においてもパンツを脱ぐことが当たり前であるため、皆この規範を忠実に守っていた。

これは、「私的行為」を維持するためというよりも、むしろ銭湯、特に浴槽を清潔に保つための規範である。それと同時に、皆が衣服を身につけないことで公

的な場で平等性を担保するという目的もあるかもしれない。

（b）　規範２（洗い場）――洗濯はしない

これも利用者にとっては自明な規範のようだ。規範からの逸脱者は、観察されていない。

洗濯することで、付近に汚水が流れることを考えると、この規範は、洗い場を清潔に保つことで利用者が快適に「私的行為」をなせるようにすることに寄与していると言える。清潔さと平等性を目的としているであろう規範１とは、目指すものが似ているようで若干異なっている。

（c）　規範３（洗い場）――シャワーは座って使い、使わない時は湯水を止める

規範１同様、利用客どうしが快適に洗い場を使用するための規範である。基本的には遵守されていたが、浴場内が空いており近くの洗い場に人がいないときには、シャワーの湯水を長時間止めることなく利用している人の姿も見られた。

この規範が遵守される前提には、洗い場で「私的行為」をなす他者を邪魔しないという目的があり、他者の存在に対する意識があってこそ、成り立っている規範と言えるのかもしれない。ときおり規範からの逸脱が生じる一方で、洗い場で「私的行為」をなす他者を邪魔しないため、あるいは他者へ配慮することで自身の「私的行為」の遂行も確実なものとするために、利用者は、明示された規範以外にも様々な行為をなしていた。詳しくは、規範10として提示し、後述する。

（d）　規範４（浴槽）――湯船に入る前に身体を洗い流す

利用者は皆必ず、浴場に入るとまず洗い場のシャワーを使って体を湯水で流していた。銭湯では、「掛け湯」という言葉で、「皆が利用する浴槽を清潔に保つ気遣い」という利用者に共通の意味が付与され、銭湯利用者に広く認知されている。ある日の参与観察では、私自身が60代の女性から「体をシャワーで流してから入るのよ」と注意を受けた。話してみると、どうやら彼女には、私が体を洗っている様子が見えなかったらしい。彼女の言葉からも、この行為が銭湯において必ずすべきものとして強く根ざしていることが窺える。

これは、皆が共有する浴槽を綺麗に保つための規範だろう。清潔さの担保という面では、規範１と規範２に類似している。

だが、体を軽く湯水で流す人もいれば、念入りに石鹸で体を洗う人もいて、どれだけ時間をかけどの程度汚れを落とすかは人によって異なる。明示された規範ではあるが、その解釈にばらつきがあった。さらに、時代とともに、規範は変化するようだ。コロナウイルス感染症が流行している昨今では、人びとは感染リス

クや汚れに神経質になっているのか、体を湯水で流すどころか、しっかりと石鹸で洗ってから入浴する人が想定よりも多かった。加えて、この規範にこそ言及していないものの、A湯が、コロナウイルス対策を徹底するよう利用客にお願いしていることも影響している可能性がある。社会や時代の変化によって、共有される解釈が変わり、湯を掛ける「掛け湯」の本来の意味をはるかに超えた行為が当たり前のものとして認識されている。これは、規範が厳格化されたとも解釈できる。

(e)　規範5（浴槽）――湯船にタオルは入れない

皆、この規範を守っていた。だが、時折、他者からの目を気にしてか、自身の体を他者の眼差しに晒さないようにするためか、湯船と洗い場あるいは脱衣所の往復時にタオルで身体を隠し、入浴中は湯船の縁にタオルを置いている人の姿が散見された。

規範4と同じく、基本的には皆が共有する浴槽を綺麗に保つ上で機能しているといえるが、逸脱行為が指し示すように、この規範がむしろ個人を他者からの眼差しに晒すことに寄与しているとも言える。

(f)　規範6（脱衣所）――脱衣所へは濡れた体を拭いてから戻る

この規範の遵守率も高かった。ただし、どの程度念入りに水分を拭きとるかは利用者によって異なっていた。なかには脱衣所にいる者が、髪から水が滴り落ちる状態で脱衣所に戻ってきた者に眼差しを向ける姿が見られた。

基本的には、皆が利用する脱衣所を濡らしてはいけないという認識が利用者に浸透し、そのための手段として脱衣所に戻る前に水分を十分に拭き取るという行為が規範化している。ただし、どの程度念入りに水分を拭きとるかは利用者によって異なる。規範に罰則規定はなく、人によって異なる解釈が可能であることが、利用者間での認識の齟齬と不満を生み出す要因となっているのではないか。

(g)　規範7（全体）――大声での会話を含む迷惑行為の禁止

何を迷惑行為と解釈するかは人それぞれであるが、観察している限り、特別迷惑と思われるような行為をしている者はおらず、銭湯内で揉め事のようなものも発生していなかった。だが、銭湯が空いている際には、他者の目をあまり意識していないと解釈できるような利用者の行為が観察された。シャワーから湯水を長時間出しっ放しにする、大きな音で喉を鳴らしうがいをするといった行為がこれに当たる。

規範3と類似するが、いくら明文化されているとはいえ、それが規範として機

能するためには、時空間を共有する他者からの視線が必要なのだろう。

（h）　規範８（全体）――体調不良時の入浴のお断り

これは、遵守できているか否か他者による判断が難しく、ほかの規定とは性質を異にしている。体調不良の判断は、各利用者に委ねられているが、銭湯で咳き込む客や顔色の悪い客は見られなかった。体調が悪ければ利用を控えるという意識は、利用客に浸透しているのではないか。

コロナウイルス感染症については、症状が出ないこともあるため、意図しないところで感染が起こる可能性は否めない。偶然居合わせた人びとが時空間を共有し、しかも皆が同じ浴槽を利用する銭湯は、利用することが感染リスクの上昇につながりかねないため、「私的行為」の遂行が規範によって阻害されるのは、半ば仕方がないことである。銭湯に限らず、公共の場では、その場を維持するために、個々人の行為が制約されることは少なくない。

（i）　規範９（浴槽）――湯船に浸からぬよう長い髪を束ねる

髪の束ね方は、ヘアゴムで結ぶか、タオルで包みあげるかの２パターンに分かれていたが、皆湯船に浸からぬよう実践していた。

規範１、規範４、規範５と同様に、皆で使う浴槽の清潔感の維持が目的だろう。

（３）　銭湯の明示されていない規範

明示こそされていないが、「洗い場では他者の行為に関与しない」という前提が利用客のあいだで共有されているようだ。基本的に、皆黙々と各々の入浴習慣をこなしている。居合わせた他人どうしが時空間を共有する公共空間としての側面が強い銭湯だが、特に、皆１つの椅子に腰掛けその場を占有する洗い場は、自身の身体と対峙する場であり、人の意識は他者ではなく、自らに向けられる。そのため、洗い場では、皆、好みの持ち物を持参し、自分のペースや順番で体を洗う。他者との関わりを極力遮断し、「私的行為」に集中することが原則となっている。そして、この「私的行為」に集中できる環境を作るために明文化されているのが、規範２や規範３である。そのほかにも、この原則を守るために銭湯には、明文化されていない規範や慣習が多々存在している。

（a）　規範10（洗い場）――泡や水を他の利用客に飛ばさない

規範３「シャワーは座って使い、使わない時は湯水を止める」に関連して、利用者は、湯水や泡を隣や後ろを通る利用者に飛ばさないようするために様々な策を講じていた。シャワーヘッドの角度を調整する、シャワーの水圧を弱める、前

のめり、あるいは俯きながら頭を洗い流す、泡だてすぎないようにする、体をそっと洗うといった行為が見られた。さらに、周りの客に湯水や泡を飛ばしてしまった際に、「ごめんなさい」と一言謝っている者もいた。

こうした行為は、銭湯という準公共空間の秩序を保つと同時に、「私的行為」の遂行を保証するための規範でもあるのだろう。利用者に一時的に与えられた洗い場という個人の空間と、そこでなされる体を洗うという行為を、他者による侵害から守るための規範である。すなわち、これは、体洗いを「私的行為」としてなすための慣習でもあると言える。

(b)　規範11（洗い場）――使用後は洗い場を水で洗い流す

規範３と同じく、利用客どうしが快適に洗い場を使用するための規範だ。この規範により、洗い場は綺麗に保たれる。洗い場を去る際は、皆決まって座席周りや椅子の泡を流し、使用した桶を元の場所である蛇口上に戻す。

本来、こうした配慮によって次の使用者はわざわざ洗い場を流さずに席に着くことができるはずだが、観察していると洗い場を使用する前にもシャワーで座席やその周りを洗い流す姿が散見された。なかには、石鹸で座席や桶を洗い流している人もいた。この行為の背後には、明示されていない規範を前の利用者が守ったのか信用しきれていない、他者の足跡をあらかじめ排除することで「私的行為」に没入したい、といった感情があるのではないか。

洗い場では個々人が特定の空間を占有して体洗いという行為に没入するのに対して、浴槽では複数人で１つの空間を共有する。その共有された空間の秩序を維持するための主要な規範が２つ見られた。

(c)　規範12（浴槽）――他者と視線を合わさない

浴槽においては、先客がいる湯を避ける、同じ湯に入る場合は先客と一定距離を置き基本的に先客と同じ方角を向く、といった利用者の行動特性が見られた。これは、いずれも、他者と目を合わさないための工夫だと解釈できる。ゴッフマンが言うところの、儀礼的無関心である。銭湯の利用客どうしは互いに会話や焦点の定まった相互作用をするほど社会関係を持っていないことが多い。そのため、もし目が合ってしまったら、会釈をしたり、言葉を交わしたりしなければならないことへの危惧や、他者と不必要に関わりたくないという意識から、儀礼的無関心を装い、目を合わせることを避けるのではないか。

一方で、顔見知りどうしや家族の場合は、むしろその後の行為の起点として目を合わせるという規範違反が行われていた。目が合った後で、軽く会釈をする、

「石鹸を取って」と言葉を交わす様子が見られた。とはいえ、直接な関わりは、この程度にとどまっており、場の秩序からの逸脱を最小限に抑えようとする利用者の意識が読み取れる。

（d）　規範13（浴槽）――声を発しない

利用者は、基本的に口を閉ざしていた。規範７に記したように銭湯の注意事項として、さらにはコロナ禍での飛沫防止策として、大声での会話を避けるよう明示されていることもこの規範の形成に少なからず影響していると考えるが、利用者は、こうした明示された規範以上にその意味を厳格化して解釈していた。

他者の存在を近くで知覚しながら自己の身体と対峙する銭湯では、静けさを保つことで皆が入浴に集中できる空間を形成しているのではないだろうか。さらに、偶然居合わせた他者と近い距離で言葉を交わすことの感染リスクを相当懸念しているのではないか。

このように銭湯には、慣習化・規範化され、共通の意味が与えられた行為がいくつか存在する。いずれも公共性の高い銭湯の秩序を保つのと同時に、個人の「私的行為」の遂行を保証する役割も果たしている。基本的にはどの規範も、個人が、特定の利用者ではなく、全ての利用者を意識してなされる行為であり、全ての利用者にとって平等に開かれた快適な場としての銭湯空間を維持するためのものだ。これは、ゴッフマンが言うところの、焦点の定まらない相互作用の基礎をなす規範である（Goffman 1963=1980）。

2　焦点の定まった相互作用と規範からの逸脱

（1）　規範からの逸脱

銭湯における行為は、その場に居合わせたすべての人への意識のもとに生じる焦点の定まっていない相互作用が中心だが、そのほか集団において個人がお互いに特別の関心を払い、相互行為を持続する焦点の定まった相互作用も存在する。上述の銭湯の規範は、いずれも焦点の定まっていない相互作用とそのもとでの秩序形成を前提としているため、特定の他者への意識のもとに生じる以下の行為は規範からの逸脱とみなすことができる。

（2）　井戸端会議

規範12のなかで、儀礼的無関心に触れたが、偶然同じ場に居合わせた者どうしが儀礼的無関心をやめ、お互いがなんとなく会釈しあったり、一言二言交わし

あったりすることで、焦点の定まった相互作用が発生することもある。

先に井戸端会議と称した湯船における世間話や噂話がそれに該当する。井戸端会議は2人ないし3人程度であることが多く、その場にいながらも参加しない者も少なくない。焦点の定まった相互作用が部分的に発生するために、会議に参加する者と参加しない傍観者2つの立場が生まれる。そして、傍観者にとって、会議の参加者は、規範12・13の逸脱者と見なされるようになる。ただし、そもそも銭湯に来る者は、他者と空間を共有しながら入浴することを理解しているため、傍観者もそうした状況を受け入れているのだろう。その証拠に、規範の逸脱が文句や口論を引き起こすといったことは、参与観察中見受けられなかった。

（3） 背中流し

たまたまその場に居合わせた他人どうし焦点の定まらない相互作用が焦点の定まった相互作用に変わることで起こる井戸端会議に対し、背中流しは多くの場合、もともと社会関係がある者どうしで生じている。特定の相手に対し、背中を向けることが合図となり、背中流しは始まっていた。

ただし、背中流しの観察は稀で、たとえ家族での利用であっても、背中を互いに洗い合うという行為は珍しかった。これは、規範から逸脱することや、他者の「私的行為」を害することへ、抵抗を抱く人も少なくないということを示唆しているのではないか。こうした姿勢は、背中流しの合図の方法にも表れていると考える。70代女性2人（A・B）の背中流しのように2人が座る位置に距離があればどちらかが話しかけることがきっかけとなるものの、大抵背中流しの開始自体には、声は伴わない。洗い場で椅子に腰掛け相手に背中を向けることが開始の合図になっていた。背中流しとその最中の会話は焦点の定まった行為であり、特に会話は、明らかに規範13を違反している。だが、この場合の会話は、背中流しの副次的な行為として捉えることが可能であり、規範から逸脱しているか否かという判断を曖昧にしていると言える。

（4） 規範からの逸脱が示すこと

銭湯は、地域の人びとの憩いの場、コミュニケーションの場として語られることが多い。だが、実際のところ、そうしたイメージに該当するのは、井戸端会議や背中流しといった規範からの逸脱行為である。

こうした逸脱行為が人びとに受け入れられ、許されるのは、規範によって一定

程度「私的行為」の遂行が守られているからではないか。さらに、「私的行為」としての入浴を行うためにわざわざ人が銭湯に訪れるのは、単に広い浴槽にゆったり浸かりたいといった思い以上に、他者と時空間を共有したい、さらには規範から逸脱してでも他者とコミュニケーションをとりたいといった願望があるのではないか。そのため、利用者は、多少規範から逸脱した他者を目撃しても、それが自身にとって大きな迷惑とならない限り、それを咎めないのだろう。

V　おわりに

本研究では、準公共空間として偶然に居合わせた他人どうしが時空間を共有する銭湯において、どのように相互に影響し合いながら行動しているのか、何を行動規範とみなしどのようにそれに準拠しているのかという問いについて、社会学的相互行為論の視座から明らかにしてきた。一見、銭湯では、利用者どうしただ空間を共有しているだけで、それぞれが自由に「私的行為」としての入浴を楽しんでいるかのように見える。

だが、ゴッフマンの相互作用の論理を援用しながら分析すると、そこには準公共空間としての秩序を保つための規範が存在し、皆規範からの逸脱を避けながら過ごしていることがわかるだろう。そして、その規範は、単に場の秩序を保つのみならず、個々人の「私的行為」を守るためのものとしても機能していた。規範によって守られているという安心の上に、利用者は、他者と時空間を共有するということに対して居場所性といった居心地の良さを見出し、さらには他者との関わりを求める行為としての規範からの逸脱を起こしていると解釈できる。

ただし、コロナウイルス感染症の影響で、銭湯のあり方やそこで生ずる相互作用秩序は確実に変化している。そもそも見知らぬ者と時空間を共有する銭湯における感染リスクを危惧し、銭湯を利用しなくなった人が一定数いるだろう。そして、世論やA湯が打ち出している「コロナウイルス対策の５つのお願い」といった外的要因に左右されながら利用者は、感染リスクを下げるべく、新しく生まれた、あるいは今まで以上に厳格化された規範を守り、銭湯を利用しているのではないか。他者との接触がリスクとされる世で規範が促すのは、他者との関わりの希薄化と「私的行為」の遂行の強化である。

本論文の限界も、コロナ禍で実施した参与観察に基づき研究を進めたことである。その社会状況の特殊さゆえ、相互作用秩序が生じる場所としての銭湯の本来

の姿は描き切れていないだろう。加えて、これはあくまで一銭湯内で生じていた相互作用であり、ほかの銭湯や公共空間におけるそれと類似点はあると考えるが、全て一般化して解釈することはできない。これらの限界に対して、今後も継続的にA湯に訪れ参与観察を続けることで、感染症の収束に伴って、相互作用のあり方がどのように変わりゆくのか記録・分析していきたい。また、他の銭湯やスーパー銭湯でも参与観察を行いA湯の事例と比較することも有効であると考えている。

1） 2020年10月13日の参与観察ノート。
2） 2020年9月8日の参与観察ノート。
3） 2020年9月15日の参与観察ノート。

文献

門田和也、2013、「埼玉県中央地域における銭湯とスーパー銭湯の共存」『国士舘大学地理学報告』21: 17–29（2020年7月12日取得、https://kokushikan.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=7612&file_id=189&file_no=1）。

石岡丈昇、2016、「第2章　参与観察」岸政彦・丸山里美『質的社会調査の方法―他者の合理性の理解社会学』有斐閣、95–153。

厚生労働省、2019、『平成30年度衛生行政報告例』。

佐藤せり佳、2006、「銭湯の行動学」菅原和孝編『フィールドワークへの挑戦』世界思想社、259–281。

Goffman, E. 1963, *Behavior in Public Placesz: Notes on the Social Organization Of Gatherings*, Free Press（＝1980、丸木恵祐・本名信行訳『集まりの構造―新しい日常行動論を求めて』誠信書房）.

――――, 1967, *Interaction Ritual: Essays Face-to-Face Behavior*, Doubleday. Anchor Books.（＝1986、広瀬英彦・安江孝司訳『儀礼としての相互行為―対面行動の社会学』法政大学出版局；＝2012、浅野敏夫訳『儀礼としての相互行為―対面行動の社会学』法政大学出版局）.

孫大輔、2020、「人々の『健康』をいかに支えるか―銭湯と地域住民の健康の関係」『日赤看会誌』20（1）：152–156（2020年7月8日取得、https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjrcsns/20/1/20_200121/_pdf/-char/ja）。

日本銭湯文化協会、2009、『銭湯検定公式テキストⅠ』、草隆社。

三浦和、2013、「銭湯の民族誌―「裸体文化」と「羞恥心」のつながりについての人類学的考察」『東北人類学論壇』12: 60–78（2020年7月12日取得、https://tohoku.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=2125&file_id=18&file_no=1）。